

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 氏名 (法人にあっては名称) | 株式会社NEXT ONE |
| 住所 | 東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト3階 |

| | | | |
|-----------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 自社等発電所(*1)の有無 | 無 | | |
| 電気事業の概要 | 沖縄を除く、全国にて個人住宅を中心とした電力小売事業をしております。 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制 | 現在は受給管理会社から固定電源を個別に調達しております。太陽光などの電力調達を検討中であり、再生可能エネルギーの利用拡大を目指します。 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標 | 年度 | 基礎排出係数(*2) | 調整後排出係数(*3) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 0.503 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.530 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 当年度目標 (2022年度) | 0.503 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.530 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 短期目標 (2027年度) | 0.470 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.495 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 長期目標 (2042年度) | 0.450 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.477 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | (目標に係る措置の考え方) | | |
| | 再生可能エネルギー発電による電力調達を検討しております。 | | |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

| | | | |
|---|--|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 当年度目標 (2022年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 短期目標 (2027年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 長期目標 (2042年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | (目標に係る措置の内容) | | |
| | ※受給管理会社から固定電源を個別に調達しており、電源構成比が分からないため0としております。 電源構成の電気調達先として再生可能エネルギー比率の多い調達先やCO2排出の少ない調達先を検討します。 | | |
| | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標 | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
| | 前年度実績 (2021年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | 当年度目標 (2022年度) | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標 | 短期目標 (2027年度) | | |
| | 長期目標 (2042年度) | | |
| | (目標に係る措置の内容) | | |
| | ※受給管理会社から固定電源を個別に調達しており、電源構成比が分からないため0としております。 調達元事業者に対し、再生可能エネルギーにより発電した電気の調達を依頼します。 | | |
| | 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標 | | |
| | 具体的な利用計画はありませんが、未利用エネルギーの活用案件があれば利用に努めます。 | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組 | HPおよびマイページ等のお知らせ機能を利用し、節電を呼びかけます。 また、節電量の見える化を行い、効率的に電気の利用が行えるような仕組みを検討します。 | | |
| | その他の地球温暖化の防止に貢献する取組 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・5月～10月末まで長期クールビズの取り組みをしております。 ・通知やお知らせにSMSを活用し、ペーパーレス化に努めております。 | | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。